

日本生物学的精神医学会

会 員 通 信 第69号

日本生物学的精神医学会 2012年度第1回理事会議事録	武田雅俊 (理事長)
第21回日本生物学的精神医学会学術賞の公募について	西川 徹 (学術賞選考委員長)
2012年度後期の国際学会発表奨励賞の公募について	武田雅俊 (理事長)
日本生物学的精神医学会 2012年度「若手国際交流プログラム」公募のご案内	武田雅俊 (理事長)

**日本生物学的精神医学会
2012年度第1回理事会議事録**

日 時：2012年5月24日(木) 16:00～18:00
場 所：札幌市産業振興センター セミナールーム2
(第108回日本精神神経学会学術集会会場)

出席者：16名(内、理事13名)

武田雅俊理事長, 大久保善朗, 尾崎紀夫,
笠井清登, 佐野 輝, 白川 治,
福田正人, 岩田伸生, 大森哲郎,
神庭重信, 岸本年史, 鈴木道雄,
村井俊哉 各理事, 渡辺義文監事,
工藤 喬, 丹羽真一 各オブザーバー

欠席者：6名(内、理事3名)

染矢俊幸, 山脇成人, 西川 徹 各理事,
松岡洋夫監事, 米田 博会長,
平安良雄オブザーバー

議案

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 前回議事録確認 | 武田理事長 |
| 2 理事長報告 | 武田理事長 |
| 3 2011年度決算の件 | 岸本理事 |
| 4 2012年度予算の件 | 岸本理事 |
| 5 会員数及び新入会員に関する件 | 大久保理事 |
| 6 各委員会報告 | |
| 6.1 総務委員会 | 大久保理事 |
| 6.2 広報委員会 | 山脇理事 |
| 6.3 財務委員会 | 岸本理事 |
| 6.4 国際交流委員会 | 尾崎理事, 神庭理事 |
| 6.5 学術賞委員会 | 村井理事 |
| 6.6 倫理委員会 | 白川理事, 鈴木理事 |
| 6.7 将来計画委員会 | 岩田理事 |
| 6.8 関連学会対応委員会 | 佐野理事 |
| 6.9 編集委員会 | 福田理事, 村井理事 |
| 6.10 ブレインバンク設立委員会 | 尾崎理事, 丹羽委員長 |
| 6.11 うつ病対策WG | 神庭理事 |
| 6.12 WFSBP2013 LOC | 武田理事長 |

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 7 WFSBP報告 | 武田理事長(代理) |
| 8 第34回年会準備報告 | 武田理事長(代理) |
| 9 第35回年会(WFSBP2013)準備状況報告 | 武田理事長, 尾崎理事 |
| 10 第36回年会について | 武田理事長 |
| 11 その他 | 武田理事長 |

1 前回議事録確認
武田理事長より, 2011年度第2回理事会議事録が示され, 内容が確認された。

2 理事長報告
武田理事長より, 出席者への謝辞と, 本理事会が併催されている第108回日本精神神経学会学術集会におけるWFSBP2013KYOTOの広報活動等に関する報告があった。

3 2011年度決算の件
岸本理事より, 標記の件に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。
—2011年度決算案が原案どおり承認された。
—最終的な収支は50万円程度という軽微な赤字に収まっているが, WFSBP Congressへのシンポジスト招聘費用等の非定例的な事業費は基本的に内部留保からの持ち出しで賄われており, 新たに財源が確保されない限り, ストックは漸減の傾向にある。

4 2012年度予算の件
岸本理事より, 標記の件に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。
—2012年度予算案が原案どおり承認された。
—事業費においては, 未確定の部分が全て執行されることを想定した金額が, また, 管理費においては, ブレインバンク設立委員会, WFSBP2013 LOCの柔軟な開催に対応できる金額が計上されており, 400万円弱の赤字予

算となった。

—支出科目「国際学会発表奨励賞」は、その用途が学術賞にも及ぶことからその名称を「表彰事業費」に修正する。

5 会員数及び新入会員に関する件

大久保理事より、2011年11月11日～2012年5月18日の会員数の推移に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

—社会人学生が学生会員として入会を希望した場合は、これを認める。

6 各委員会報告

6.1 総務委員会

特に報告なし。

6.2 広報委員会

特に報告なし。

6.3 財務委員会

特に報告なし。

6.4 国際交流委員会

特に報告なし。

6.5 学術賞委員会

村井理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

—学術賞委員会において、次のとおり各賞の受賞者を決定した。

—2011年度学術賞

橋本亮太氏（大阪大学大学院大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究所附属子どものこころの分子制御機構研究センター）

Variants of the RELA gene are associated with schizophrenia and their startle responses.

Neuropsychopharmacology (2011) 36, 1921-1931

—2011年度（後期）国際学会発表奨励賞

兼久雅之氏（大分大学医学部精神神経医学講座）

Ultrasound induced administration of DNA for hepatocyte growth factor causes an antidepressive and anxiolytic response in rats.

Neuroscience 2011, November 12-16, 2011, Washington, DC, USA

6.6 倫理委員会

白川理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

—第34回大会（2012年度開催）での演題募集予定と国内の他学会での対応状況の総合的な検討から、学術集会での発表におけるCOIの届出・開示に関しては、第35回大会以降の実施を目標に、引き続き整備を進める。

6.7 将来計画委員会

笠井理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

—第34回年会における若手研究者育成プログラムが企画されている。「若手研究者育成プログラム奨励賞」として、公募により5名程度の受賞者を選出し、受賞者に対しては尾藤晴彦氏（東京大学）、神谷 篤氏（ジョンズホプキンス大学）による教育講演に続いて口頭発表の機会を設け、賞状を授与し表彰するという内容。

—前回理事会に上程された中長期的なメンタリングのプログラムの実施が困難との判断に至ったことから、表彰型の企画とした。

—受賞者（発表者）の選考要領は未定だが、第34回年会のプログラム委員会が兼任する可能性等につき、米田会長と調整する。

6.8 関連学会対応委員会

佐野理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

—第34回年会と併催の、本学会と日本神経化学会との合同シンポジウム“Pervasive Developmental Disorders (PDD) of the Past, Present, and the Future”の企画が進んでいる。

—同シンポジウムはAsian Pacific Society for Neurochemistryと日本神経化学会との合同大会内のプログラムとして設定されていることから、使用言語は英語とし、同時通訳が提供できるよう調整する。

6.9 編集委員会

福田理事より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

- 本学会の事業費の多くを占める機関誌出版が会員の満足度向上に貢献できるよう、充実した誌面の企画に努めるとともに、委員会構成の面においても、若手の編集委員を積極的に迎え入れられるよう、委員候補の公募を継続する。
- 第34回年会のシンポジウムと連携した特集記事の企画を予定しており、会員が精神科医以外による記事に親しむ機会となることが期待されている。
- 2010年より、年会の抄録集が学会誌のサプリメントとして位置付けられ、掲載内容の著作権が学会に帰属することとなったが、これについては演題募集の段階でアナウンスを行っている。
- アニュアルレビューの企画が凍結された現在、アドバイザー・エディターには具体的な任務がないまま役職のみが存続していることから、今後のあり方を引き続き検討する。

6.10 ブレインバンク設立委員会

丹羽委員長より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

- 精神疾患ブレインバンク倫理指針について、日本神経病理学会ブレインバンク委員会との間での共通理解を深めるため、双方の関係者において公式・非公式の意見交換を重ね、各項の表現について双方の意見を総合した形での改訂案の作成が進められている。
- 2012年6月の第53回日本神経病理学会に併催される同学会ブレインバンク委員会との意見交換の機会において、丹羽委員長より示された精神疾患ブレインバンク倫理指針改訂案を原案どおり提示することが承認された。
- 第108回日本精神神経学会学術総会の精神医学研修コースにおいても、日本版ブレインバンクの課題を紹介するプログラムが用意されている。
- わが国におけるブレインバンクの今後

の発展のため、神経病理学に精通した精神科医の育成が期待される。

6.11 うつ病対策WG

神庭理事より、標記WGに関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

- 理事会でのメール審議を経て、炭酸リチウム製剤の「適正な血中濃度測定」についての意見書を、日本うつ病学会、日本臨床精神神経薬理学会、日本神経精神薬理学会と共同で、厚生労働省医薬食品局安全対策課長、医薬品医療機器総合機構安全第二部長宛に提出した。
- 神庭理事が厚生労働省の担当官と面談した際には、本意見書を受け、添付文書が改訂されるであろうとの担当官の私見が示されている。
- 本WGがAd Hoc組織として設立された目的である、日本うつ病学会との緊急共同シンポジウム「うつ病克服へのロードマップ」が終了したため、本WGを解散することが承認された。

6.12 WFSBP2013 LOC

武田委員長より、標記委員会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

- ホスト国としてのプレゼンスを高めるため、Local Organizing Committeeのメンバーには2題以上のSymposiaの提案を求める等、日本生物学的精神医学会からのプログラムの編成への積極的な参画を企図している。

7 WFSBP報告

武田理事長より、標記組織に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

- WFSBP HQとLOCで議論を重ね、WFSBP2013KYOTOの企画を進めている。
- 皇族行啓のある場合は京都国際会館の会場配置の選択肢が限定的なものとなるが、その場合の会場使用案に関してCPO Hanser社との調整が難航しており、現時点では募金活動開始の律速となる予算が確定されていない。
- 国内での具体的なアクションが速やかに開始できるよう、平安オブザーバーを通してWFSBP ECへの働きかけを進めていく。

8 第34回年会準備報告

武田理事長ほか同年会のプログラム編成に関与した理事より、標記年会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

8.1 本学会年会内部で、あるいは、合同開催の第55回日本神経化学学会大会での企画と、テーマが近似したシンポジウム案が存在するが、プログラム上の配置等を調整し、提案のあったシンポジウムについては積極的に採択するという方針で企画を進めていく。

9 第35回年会 (WFSBP2013) 準備状況報告

尾崎理事より標記年会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

— Neuro2013と第35回日本生物学的精神医学会との共同プログラム「臨床医のための最新脳科学教育コース」が企画されている。臨床医に向けて、最新脳科学を総論的に紹介することを狙いとし、岡野栄之氏(慶應義塾大学)、岡部繁男氏(東京大学)、池谷裕二氏(東京大学)、川人光男氏(国際電気通信基礎技術研究所)らに講演を依頼する予定。

10 第36回年会について

武田理事長より、標記年会に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

— 標記年会の大会長として西川理事を選任することが承認された。

11 その他

11.1 脳科学関連学会連合設立

武田理事長より、標記の件に関する説明があった。報告・合意事項は次のとおり。

— 日本神経科学学会の宮下保司会長より、標記連合の設立についての賛同の依頼があり、総務委員会と検討の結果、本学会として設立に賛同することとなった。

— 現時点で示されている同連合の運営規約案については、特に異議は申し立てないこととする。

以上

第21回日本生物学的精神医学会学術賞の公募について

2011年1月～12月までに発表された原著論文(レビューでもオリジナリティーがあれば可)の筆頭著者を対象に、下記の要領で標記賞受賞候補者の募集を行いますので奮って応募(推薦)して下さい。なお、受賞者には年次大会においてポスター発表を行っていただきます。また、評議員の先生方には推薦用紙が送付されます。

記

1. 規定 以下のとおり
2. 推薦要領 推薦用紙, 別冊10部を同封し, 以下送付先宛ご送付下さい。
3. 送付先 〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 学会支援機構内
日本生物学的精神医学会事務局気付
学術賞選考委員長 西川 徹
4. 応募締切日 2012年12月24日(月) 必着
以上

日本生物学的精神医学会学術賞規定

1. 本学術賞は本学会の基金に基づき、本学会正会員のすぐれた学術研究業績を表彰し、もって若手研究者の育成、生物学的精神医学会の発展に寄与することを目的とする。
2. 本賞の受賞者は当該年度(原則として1月～12月、但し、翌年度の発表予定のもので校正刷りをもって応募することは可能とする)に発表されたすぐれた原著論文の筆頭著者で、論文受理の時の年齢が40歳以下、会員歴1年以上の本学会正会員とし、原則として年1名とする。
3. 本賞の受賞者には賞状および副賞が授与される。
4. 本賞の受賞者を選考するために学術賞選考委員会を設ける。
5. 委員会は、理事および評議員若干名で構成され、理事が委員長となり委員会を代表する。
6. 委員長は本学会評議員全員から受賞候補者の推薦を募る。
7. 委員長は選考結果を理事長に報告する。理事長はその結果を理事会に諮り受賞者を決定する。

(2009年10月4日 現在)

2012年度後期の国際学会発表奨励賞の 公募について

2012年後期（10月～翌3月）に開催される国際学会での発表者を対象として下記の要領で標記賞受賞候補者の募集を行いますので奮って応募（推薦）して下さいようお願い申し上げます。なお、評議員の先生方には推薦用紙が送付されます。

記

1. 規定 以下のとおり
2. 推薦要領 推薦用紙，評価の参考となる資料（抄録・サーキュラー・学会プログラム等）8部を同封し，以下送付先宛ご送付下さい。
3. 送付先 〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13
学会支援機構内
日本生物学的精神医学会事務局気付
理事長 武田雅俊
4. 応募締切日 2012年12月24日（月）必着
以上

日本生物学的精神医学会 国際学会発表奨励賞規定

1. 設置 日本生物学的精神医学会は規定により研究奨励賞（国際学会発表制度）を設ける。
2. 名称 名称は，日本生物学的精神医学会国際学会発表奨励賞とする。
3. 対象 原則として応募時年齢35歳未満の会員で，国際学会に参加し，将来性のある優れた研究を発表する者に贈られる。対象となる学会および発表される研究内容については選考委員会が評価を行う。
4. 表彰 研究奨励賞は賞状および副賞とし，副賞は15万円とする。
5. 募集 募集は年2回行う。前期は当該年度4月～9月の間に，後期は当該年度10月～3月の間に開催される国際学会に参加する者を対象とする。
6. 選考
 - 1) 研究奨励賞を選考するために本学会内に選考委員会を設ける。
 - 2) 選考委員は理事・評議員より理事会で選出する。委員長は委員の互選により決定する。委員は6名とし任期は2年とする。再任は妨げない。
 - 3) 選考対象者と同一講座（大学以外の機関は

これに準ずる部局)に所属する選考委員は，その年度の選考には加わらないものとする。

- 4) 選考委員会は受賞者を決定し，委員長は当該者なしの場合も含めて理事長に報告する。委員長は年会の際に開催される理事会に選考経緯および結果を，また評議員会に選考結果を報告する。

付則

- (1) 本規約は1999年4月22日より施行する。

日本生物学的精神医学会 2012年度「若手国際交流プログラム」公募の ご案内

本年度も昨年度に引き続き，韓国，台湾，香港の各生物学的精神医学会に参加して研究発表をする若手研究者を公募いたします。会員の皆様におかれましては，本プログラムの趣旨をご理解の上，多数ご応募いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 趣旨 本学会は，アジア地域における精神医学領域の研究の発展と交流を促進するために，韓国，台湾，香港の生物学的精神医学会との間に「若手交流プログラム」を締結いたしました。この取り決めに基づいて，日本と韓国，日本と台湾，日本と香港の各生物学的精神医学会は，それぞれの年次学術集会に若手研究者2名以内をお互いに招聘することになっております。本年度の日本生物学的精神医学会には韓国，台湾，香港の各生物学的精神医学会からそれぞれ若手研究者が来日し，研究発表をすることを予定しておりますが，これに対応する形で，韓国，台湾，香港の各生物学的精神医学会に参加して研究発表をしていただくために若手研究者を派遣するものです。
2. 応募資格 申請日現在に40歳以下の本学会会員であること。
3. 応募方法 次の書類を日本生物学的精神医学会事務局気付，国際交流委員長（jsbp@asas.or.jp）宛にEmail添付でご提出下さい。
 - 1) 応募用紙（書式不問・以下A～G全てを記載）
 - A. 氏名，B. 所属，C. 連絡先，D. 派遣希望国，E. 応募の背景と理由400字以内，F. 英文発表予定演題名，G. アブストラ

クト 300word 以内)

2) 履歴書および業績目録 (書式不問)

4. 応募期限 各国BP学会の年次学術集會会期の3か月前
5. 募集人員 本年度は、韓国、台湾、香港への各2名で合計6名の派遣を予定しております。
#台湾への派遣は締め切りました
6. 学会日程 韓国、台湾、香港の各学会年次学術集會の開催日と場所は、各学会に直接お問い合わせ下さい。

7. 賞の内容 選出された若手研究者は、韓国、台湾、あるいは香港の各生物学的精神医学会の学術集會いずれかに招聘され研究成果を発表するとともに、渡航滞在費として各USD 1,000の支給を受ける。
8. 選考方法 会員に対し公募を行い、国際交流委員会にて候補者を選出し、理事会にて決定。
9. 結果通知 理事会決定後、本人宛に通知いたします。

以上